

ふたば保育園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人いしずえ福社会
事業者の所在地	鹿屋市串良町下小原4860番地2
事業者の連絡先	0994-63-2620
代表者氏名	理事長 風呂井敬

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	ふたば保育園							
所在地	鹿屋市串良町下小原4860番地2							
連絡先	(電話番号) 0994-63-2620 (FAX番号) 0994-63-2935							
施設長氏名	牧野 美紀代							
開設年月日	昭和42年7月1日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	3人	10人	9人	9人	15人	14人	60人
当園の基本理念・方針	<p>人間形成の基盤となる幼児期を『三つ子の魂百まで』を基本理念に、心身共に健康で自主性と創造性に富み、強く正しくのびのびと、そして明るく元気で思いやりのある心豊かな子供に育てる。</p> <p><保育目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・丈夫な身体と元気な子 ・お友だちと仲良く遊べる子 ・自分から挨拶できる子 							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	793 m ²
	園庭	458.02 m ²
園舎	構造	木造瓦葺平屋
	延べ	302.58 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室兼ほふく室	1室	
ほふく室兼保育室	1室	
保育室	2室	
遊戯室	1室	
調理室	1室	
医務室	1室	
調乳室	1室	
事務室	1室	
学童室兼倉庫	1室	
沐浴室	1室	
乳児用便所	1室	
幼児用便所	1室	

(5) 職員体制 (令和6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1人	1人	人	
保育士	12人	9人	3人	
調理員	3人	1人	2人	
事務員	1人	1人	人	
学童	1人	1人	人	
運転手	1人	人	1人	
合計	19人	13人	6人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時10分～午後6時10分（11時間）
	保育短時間	午前9時00分～午後5時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時10分～午後6時40分
	保育短時間	朝：午前7時10分～午前9時00分 夕：午後5時00分～午後6時40分
開所時間	月～金曜日	午前7時10分～午後6時10分
	土曜日	午前7時10分～午後6時10分
休園日	<p>日曜日・祝日・国が特別に設ける休日</p> <p>年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>年度末（日曜日を除く2日間）</p> <p>台風・地震などの災害時及び伝染病流行時、その他これに類するやむを得ない事情があるときは最小限の期間を臨時休園することがあります。</p> <p><台風接近時の臨時休園の基準></p> <p>大隅地方が平均風速25m/s以上の暴風域圏内に入った場合、もしくは近隣の小学校などが休校となった場合。また、台風により本園に重大な損害が生じ、通常の保育が行えない場合。</p>	
取扱う保育事業		

(7) 利用料

取扱う保育事業	利 用 料		
延長保育	標準時間1日1000円・短時間1回1000円		
一時預かり	4時間	1,000円	
	1時間ますごとに	100円	
	給食	200円	おやつ 50円
副食費	3歳児以上児	4500円	

(8) 提供する特定教育・保育の内容

・ 保育所保育指針を踏まえ、保育その他の便宜の提供を上記に記載する時間において保育を提供する。
・ 地域社会との交流等を取り入れた保育

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4	入園式・異年齢児交流（こいのぼり作り）
5	世代間交流（芋植え）・親子遠足・乳幼児家庭教育学級開講式
6	健康診断（内科、歯科）・世代間交流（七夕作り）・消防総合訓練
7	開園記念日・プール、水遊び・七夕の集い・串良町夏祭り
8	プール、水遊び
9	敬老会（飾り付け）・老人施設慰問
10	世代間交流（芋掘り）・親子遠足・運動会
11	串良町文化祭・黒土まつり・消防総合訓練・内科健診
12	世代間交流（餅つき大会）・お遊戯会・異年齢児交流（クリスマス会）
1	七草・串良町二十三や市・お店屋さんごっこ
2	節分
3	ひなまつり・消防のひろば・新入園児健康診断・卒園式・終園式・乳幼児家庭教育学級閉校式

◎誕生会、交通指導、避難訓練、身体測定（毎月行う）

利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき

	・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
--	----------------------------

(11) 嘱託医

医療機関の名称	黎明脳神経外科
医院長名	土田 英司
所在地	鹿屋市串良町上小原3500-1
電話番号	0994-63-7878

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	医療法人兼昭会 安楽歯科
医院長名	安楽 博史
所在地	鹿屋市寿5丁目17番40号
電話番号	0994-44-2220

(13) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者へは、事前に緊急時における保育園の対応および避難先を周知する。 ・ 各クラスの連絡網を活用し、児童引渡カードを整備しておく。
--

【管轄する消防署】

消防署名	大隅肝属地区消防組合東部消防署
所在地	鹿屋市串良町下小原2001-1
電話番号	0994-63-5499

【管轄する警察署】

警察署名	鹿屋警察署 上小原駐在所
所在地	鹿屋市串良町上小原3080-7
電話番号	0994-63-5557

(14) 非常災害対策

防火管理者	牧野 美紀代
消防計画届出年月日	平成25年9月20日
避難訓練	火災（地震）消防訓練 月1回（内 通報訓練2回）
防災設備	避難口（非常口2カ所）・消火器5カ所・火災通報装置
避難場所	園庭及び下小原農業研修センター

緊急時の連絡手段	緊急時連絡先の連絡網を使用する。
----------	------------------

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	山下 加代子	0 9 9 4 - 6 5 - 1 2 1 2
相談・苦情解決責任者	牧野 美紀代	0 9 9 4 - 4 2 - 5 7 5 1
第三者委員	高田 耕一	0 9 9 4 - 6 3 - 2 8 6 0
		ふたば保育園監事
	味吉 成男	0 9 9 4 - 6 2 - 2 6 7 5
		ふたば保育園監事

【要望・苦情等への対応方法】

・本園における相談・苦情解決責任者、相談・苦情受付担当者及び第三者委員を設置し相談・苦情解決に努めている。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険・園児団体傷害保険 O-157等特定感染症補償コース
保険の内容	相手方への賠償・園児のケガの補償・管理財物の補償 熱中症・細菌性食中毒

(17) 個人情報の取り扱い

・児童及びその保護者等に係る個人情報については、目的のために必要最小限の範囲において使用します。なお、転園及び就学の際には園児保育要録の移送等、個人情報の伝達があります。

(18) 利用にあたって

◎欠席の連絡

必ず9：00までに欠席のご連絡をください。

◎子どもの送迎

子どもの送迎は必ず保護者が送迎してください。保護者が送迎出来ない場合に限り、保護者から連絡を受けた方のみ対応致します。連絡のない方は対応致しかねます。

◎病気への対応

「昨夜、熱があった」など健康上、子どもに変化がございましたら、必ず園にお伝えください。なお、保育中に体調が悪くなり、熱が37.5度以上になった場合は連絡いたします。出来るだけ早いお迎えをお願いします。持病等がある場合は必ず園にお伝えください。

◎投薬への対応

投薬等を園で行う場合は

- ① 必ず医療機関で処方された薬であること
- ② 投薬依頼用紙に記入し提出してあること、病院からの処方箋も添付すること
- ③ 薬の袋に名前を記入すること
- ④ 1回分の薬のみ持参すること

上記をお守りください。

◎感染症への対応

当園では厚労省により示された保育所における感染症ガイドラインに沿って感染症対策を行っています。医療機関で感染症と診断された場合は意見書を持って登園してください。(令和6年度より用紙が変わります。用紙は、その都度お渡しします。)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
安全指 導	生活安全	○園内の安全な生活の仕方 ・遊び場や固定遊具の使い方 ・困った時の対応の仕方	○園内の安全な仕方 ・生活や遊びの中で必要な遊具や用具の使い方（椅子、ハサミ、玩具、箸など）	○雨の日の安全な生活の仕方 ・雨具の扱い方、始末の仕方 ・廊下、室内は走らない	○水遊びのきまりや約束 ・準備体操 ・プールでの約束 ○暑い日の過ごし方	○水遊びのきまりや約束 ・準備体操 ・プールでの約束 ○暑い日の過ごし方	○生活リズムを整え楽しく安全な生活 ・戸外で十分体を動かして遊ぶ	○様々な遊具の安全な使い方 ・ボールの遊び方 ・縄跳びの扱い	○様々な遊具や用具の安全な使い方、片付け方 ○危険につながる服装 ○冬の健康な遊び方、安全な行動	○体を動かして遊ぶ、室内にこもらず戸外で活動	○進んで体を動かして遊ぶ、室内にこもらず戸外で活動	○不審者対応 ・不審者に遭遇した時の避難の仕方	○自分の身の回り安全に自ら気づき判断し行動する
	交通安全	○安全な登降園の仕方 ・駐車場で約束 ・園外保育での安全な歩き方	○道路の安全な歩き方 ・安全確認（止まる左右を見る、手を挙げて渡る）	○雨の日の安全な歩行の仕方 ・傘の持ち方 ・絶対に飛び出さないことを繰り返し伝える	○交通安全に関する約束の再確認 ・飛び出し ・道路で遊ばない	○交通安全に関する約束の再確認 ・飛び出し ・安全な道路での歩き方	○園外保育での交通安全 ・道の端を歩く ・歩く時はふざけない	○信号の正しい見方 ・点滅している時の判断、適切な行動	○登降園時、園外保育の交通ルールを自分から気づき守る ・自分の目と耳で確かめる習慣	○様々な状況、場面での交通ルールの理解 ・駐車場で出入口などでの注意喚起	○様々な状況、場面ですら自分で判断する ・交通量の多い道路での歩行、横断	○交通安全のために、自分で判断して行動する	○交通安全のために、自分で判断して行動する ・安全確認
	災害安全	○避難訓練の意味や必要性 ・保育者の指示に従う ○避難の仕方 ・「おかしもち」の約束	○地震時の避難訓練 ・地震時の避難の仕方を知る ・机等の下にもぐり頭を守る	○火災時の避難訓練（通報訓練） ・消防署の方に避難の仕方をみて頂き、話を聞く。	○水害訓練 ・水害時の避難の仕方 ・二次避難場所への避難方法を知る。	○火災時の避難訓練 ・保育者の指示を聞き避難する	○地震時の避難訓練 地震時の避難の仕方 ・「おかしもち」の再確認する	○安全な身の守り方と避難方法をしる ・周囲の状況を見て保育士の支持に従う	○火災時の避難訓練（通報訓練） ・戸外での非常時に保育者の話を聞き避難する ・消防署の方の話を聞く	○火災時の避難訓練 ・「火事だ」の声による速やかな避難をする	○地震時の避難訓練 ・避難時の約束をする。 ・保育士の指示に従い速やかに避難する	○不審者訓練 ・不審者訓練の意味や必要性「いかのおすし」の約束 ・保育士の指示・誘導で安全に避難する	○地震時の避難訓練 ・保育者の指示を聞いて迅速に行動する
職員の研修	・園内外の環境の点検、清掃 ・感染症対策		・通報訓練 ・普通救命講習				・感染症対策研修	・通報訓練 ・児童虐待防止研修会					
保護者への説明・共有	○入園式、園だより、週報で周知 ・園生活を安全に過ごすための決まり、約束を連絡	○園だより、週報で周知 ・健康診断、歯科検診の結果 ・春の交通安全運動	○園だより、週報で周知 ・熱中症への配慮	○園だより、週報で周知	○園だより、週報で周知	○園だより、週報で周知	○園だより、週報で周知	○園だより、週報で周知 ・健康診断の結果	○園だより、週報で周知 ・感染症について	○園だより、週報で周知	○園だより、週報で周知	○園だより、週報で周知 ・健康診断の結果 ・新年度説明	
安全確保に向けた取り組み	○安全点検のチェック（毎月）					○消防設備点検（業者）						○消防設備点検（業者）	